

各事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部  
介 護 保 険 課 長  
高 齢 福 祉 課 長

令和 8 年度介護保険指定事業者講習会（集団指導）の実施について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業及び総合事業の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。  
このたび、市内介護保険指定事業所（保健医療機関、保険薬局のみなし事業所は除く。）、市内介護予防支援事業所を対象に、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、みだしの講習会を下記のとおり実施いたしますので、ご参加をお願いいたします。

記

1 実施日時

(1)実施日 令和 8 年 8 月 26 日（水）

(2)時 間 13 時 00 分に動画公開

※動画公開以降、講習会動画を 1 か月間（令和 8 年 9 月 25 日（金）17 時 30 分まで）限定公開する予定です。

2 実施方法

・ YouTube での動画公開及び資料掲載

集団指導専用ページに動画及び資料を掲載いたします。

URL ([https://delivery.omm.jp/kaigo-nagoya\\_20260605/](https://delivery.omm.jp/kaigo-nagoya_20260605/))

※令和 8 年 9 月 25 日（金）17 時 30 分を過ぎると、講習会動画を視聴することはできません。

※NAGOYA かいごネットから専用ページにアクセスすることも可能です。

※講習会資料は実施日までに集団指導専用ページに掲載いたしますので、ダウンロードしてご活用ください。

3 内容

(1)介護保険指定事業者に対する指導

(2)事業運営に係る重要な連絡事項及び各種事業の周知



「集団指導専用ページ」QR コード  
※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

4 その他

・講習会動画には、手話通訳者も登壇する予定です。

・講習会終了後、事業所ごとに Web アンケートの入力をお願いいたします。アンケートの提出によって、講習会への参加を確認させていただきます。アンケートの入力方法等につきましては、講習会動画内及び NAGOYA かいごネットにてご案内いたします。

・講習会不参加の事業所に対して、翌年度以降の運営指導を優先的に実施することがあります。

担 当 介護保険課指導担当

電 話 052-959-3087・052-959-2592

F A X 052-959-4155

メール [a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)